

・・・・・・・・・・・・・・・・

入 札 公 告

・・・・・・・・・・・・・・・・

水防観測施設等保守点検委託業務について、一般競争入札を行いますので、高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。）第7条の規定により公告します。

令和8年3月5日

高知県知事 濱田 省司

1 入札に付する事項

（1）業務名

水防観測施設等保守点検委託業務

（2）入札案件の仕様等

仕様書による。

（3）履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

（4）入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

次に掲げるすべての要件を満たし、かつ、5の（3）により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。

（1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

（2）高知県における「令和6年度から令和8年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。

（3）この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。

（4）5の（3）によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、令和6年度から令和8年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等（令和5年9月高知県告示第638号。以下「告示」という。）第1の2の（9）に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていないこと又は告示第1の2の（9）に該当しないこと。

（5）（1）から（4）までに掲げるもののほか、入札説明書に示された入札参加資格要件を満たす者であること。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
郵便番号780－8570
高知県高知市丸ノ内1丁目2番20号
高知県土木部河川課 計画担当
電話番号088－823－9838
- (2) 入札説明書の交付の方法
 - ア 手渡しによる交付の場合
公告の日から令和8年3月16日（月）まで（日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（午後零時から午後1時までの間を除く。）の間に（1）の交付場所で交付する。
 - イ ダウンロードによる交付の場合
この公告の日から令和8年3月16日（月）午後5時までの間、高知県土木部河川課ホームページ
(<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/170000/170901/>) で交付する。

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時
令和8年3月25日（水）午前11時
- (2) 場所
高知市丸ノ内1丁目2番20号
高知県庁6階 河川課会議室

5 その他

- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
規則第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。
- (3) 入札に参加を希望する者に求められる事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たすことを証明する書類を3の（1）の入札説明書の交付場所に令和8年3月16日（月）午後5時までに提出し、この一般競争入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。また、開札の日までの間において、知事から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (4) 最低制限価格の有無
無
- (5) 入札の無効
この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札、押印を省略した入札書にあっては、入札書を投かんした者の本人確認が行えなかった入札その他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- (6) 落札者の決定方法
規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

- (7) 落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、告示第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1の2の(9)に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。
- (8) 契約書作成の要否
要
- (9) 手続きにおける交渉の有無
無
- (10) 関連情報を入手するための照会窓口
3の(1)に同じ。
- (11) 令和8年度高知県一般会計予算が提案どおり議決されなかった場合は、本件調達手続きについて停止等を行うことがある。
- (12) 詳細は、入札説明書による。